

市民参加実施結果シート

結果 (途中・終了)
平成30年4月1日時点

担当課(生涯学習課)

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例
名称	流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例
概要	当該施設の設置及び管理に関し必要な事項(使用時間、休館日、利用料金等)を定めるもの。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例への御意見以外にも安全管理、防災、障がい者への配慮等に関する御意見をいただくことができた。

市が考える市民等への影響

<メリット>
当該施設の設置及び管理に関し必要な事項(使用時間、休館日、利用料金等)を定める。

<デメリット>
なし。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	専門的見地から意見を聴取できることから流山市生涯学習審議会を開催して意見を聞き、利用料金(案)について諮問し答申を受ける。また、当該施設は新規に設置する施設であり、できるだけ多くの市民等から意見を取り入れる必要があるため、時間や場所等に拘束されずに意見表明ができるパブリックコメントを実施する。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
流山市生涯学習審議会	①広報誌 平成29年4月21日 ※市HPにて随時開催告知	—	—	①<第1回審議会> 平成29年5月19日 ②<第2回審議会> 平成29年6月28日 ③<諮問・第3回審議会> 平成29年8月2日 ④<第4回審議会> 平成29年8月18日 ⑤<第5回審議会> 平成29年9月13日	以下出席委員数(全12名) ①8名 ②9名 ③11名 ④8名 ⑤9名	<審議会委員の構成> 公募の市民等 3名 学識経験者 2名 学校教育・家庭教育・社会教育関係者 7名	<HP> 会議の議事録を公開している。	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		<委員の公募について> ・公募委員の枠 若干名 ・委員募集期間 平成28年10月21日～平成28年11月7日 ・選出方法 書類選考及び面接選考 ・応募者数 15名 ・決定数 3名
パブリックコメント	<HP> 平成29年10月3日 <広報誌> 平成29年10月11日号 <出張所・公民館・図書館・生涯学習センター> 平成29年10月3日	<意見募集期間> 平成29年10月3日～平成29年11月1日 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	—	提出意見5人:12件	—	<HP> 平成29年11月27日～	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	公民館・図書館・生涯学習センター以外に市内各出張所にも資料や用紙を設置した。	
								意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		

(2) 実施された市民参加の流れ

.....> * 継続的なもの

市民参加の手法	平成29年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
審議会		← 審議会開催(5月19日、6月28日、8月2日、8月18日、9月13日) →							市の案等を修正		議決		
パブリックコメント				← 素案の作成等 →			パブリックコメント実施(10月3日~11月1日)	資料等公表	市の案等を修正> パブリックコメントの結果の公表			
						議会等への説明				議決			